

高島市空き家紹介システム物件登録申込書

高島市長

住所 _____

氏名 _____

高島市空き家紹介システム要綱に定める制度の趣旨を理解し、同要綱第4条第2項第1号から第3号までの何れにも抵触しないことを確約し、次に掲げる全ての事項に同意した上で、次の物件を高島市空き家紹介システムへの登録を申し込みます。

取引物件の区分 売買 ・ 貸借

- 1 物件の交渉および契約行為に関わる手続きについて、本要綱に定める協力事業者の登録がされた宅地建物取引業者へ媒介を依頼します。
- 2 登録内容の変更や登録を取り消すときは、速やかに報告します。
変更報告申請年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日
登録抹消申請年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日
- 3 注意事項について承諾します。

■注意事項

- (1) 高島市では、情報の提供や必要な連絡調整等を行いますが、空き家紹介システムに空き家を登録した者と当該空き家の利用を希望する者の間で行う空き家の売買または貸借に関する交渉、契約等に関しての媒介は行いません。こうした媒介は、高島市空き家紹介システム要綱に基づいて協力業者の登録がある宅地建物取引業者が行います。なお、媒介に係る媒介業者が受け取る報酬については、宅地建物取引業法第46条第1項等の規定に基づく額の範囲となります。
- (2) 高島市空き家紹介システム物件登録カードに記載された情報は、協力事業者および空き家の情報を求める者に開示するほかは、他の目的には使用しません。

高島市空き家紹介システム物件登録申込書

高島市長

- (1) 個人の住居で空き家となっている物件
- (2) 申請人が空き家の所有者であること。
- (3) システムの登録が適切であること。

住所 現住所をご記入ください。

氏名 氏名をお願いします。

高島市空き家紹介システム要綱に定める制度の趣旨を理解し、同要綱第4条第2項第1号から第3号までの何れにも抵触しないことを確約し、次に掲げる全ての事項に同意した上で、次の物件を高島市空き家紹介システムへの登録を申し込みます。

取引物件の区分 売買 ・ 貸借

該当する区分に○印を付してください。

1 物件の交渉および契約行為に関わる手続きについて、本要綱に定める協力事業者の登録がされた宅地建物取引業者へ媒介を依頼します。

2 登録内容の変更や登録を取り消すときは、速やかに報告します。

変更報告申請年月日 年 月 日

登録抹消申請年月日 年 月 日

記入不要です。

3 注意事項について承諾します。

■注意事項

- (1) 高島市では、情報の提供や必要な連絡調整等を行いますが、空き家紹介システムに空き家を登録した者と当該空き家の利用を希望する者の間で行う空き家の売買または貸借に関する交渉、契約等に関しての媒介は行いません。こうした媒介は、高島市空き家紹介システム要綱に基づいて協力事業者の登録がある宅地建物取引業者が行います。なお、媒介に係る媒介業者が受け取る報酬については、宅地建物取引業法第46条第1項等の規定に基づく額の範囲となります。
- (2) 高島市空き家紹介システム物件登録カードに記載された情報は、協力事業者および空き家の情報を求める者に開示するほかは、他の目的には使用しません。